

はじめに

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、発生から13年が経過しましたが、今もなお、本県に深刻かつ甚大な被害を及ぼしております。

福島第一原子力発電所については、現在、政府が定めた「廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づき、汚染水・処理水対策、使用済燃料プールからの燃料取り出し、燃料デブリの取り出し、廃棄物対策等の廃炉に向けた取組が進められております。

2023年8月には、トリチウム以外の放射性物質を環境放出の際の規制基準を満たすまで浄化処理した水である「ALPS 処理水」の海洋放出が開始されました。2023年度は計4回、約31,200m³の処理水が放出されましたが、これまでのところ放出作業は計画どおり実施されており、海域モニタリングにおいても、トリチウム濃度は検出下限値未満か、十分に低い値であることが確認されております。

また、2023年度に予定されていた2号機における燃料デブリの試験的取り出しの着手については、原子炉格納容器貫通孔の堆積物の除去やロボットアームの調整に時間を要することから、開始時期が再度延期され、遅くとも2024年10月頃を見込むとされております。

一方で、2023年度は、作業員の身体汚染や放射性物質を含む水の漏えいといったトラブルが相次いで発生しました。こうした県民に不安を与えるトラブルが繰り返されることは、あってはならないことであり、東京電力に対して、原因を調査・分析の上、再発防止と安全管理体制の構築を徹底することを申し入れるとともに、今回のトラブルを組織としての構造的なトラブルと認識し、安全対策について、全社を挙げて不断の見直しを行うよう強く求めたところであります。

福島第二原子力発電所については、県と立地町において、2021年6月に廃止措置計画に対して事前了解を行い、現在、廃止措置の作業が進められております。

県としては、引き続き、県内原発の廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう、関係13市町村と共に国及び東京電力の取組をしっかりと監視するとともに、廃炉の進捗状況や県の取組を県民の皆様に分かりやすく情報提供してまいります。

本誌は、福島県における原子力発電所の廃炉に向けた取組について、皆様の理解を深めていただくためにとりまとめたものであり、参考にしていただければ幸いです。

2024年4月

福島県危機管理部長 鈴木 竜次